

計画の推進に当たって

— これからの社会資本整備をどのような考え方で進めていくか —

方策1 選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の中で、2040年に目指す将来像の実現に向けて、5つの政策を着実に推進し、さまざまな地域課題を解決するため、「選択と集中」により社会資本整備の効果の最大化を図りながら、計画的かつ効率的・効果的に社会資本整備を推進します。

選択と集中の基本的な考え方

ステップ
1

社会資本の機能の維持

既存の社会資本の機能を維持させながら、県民の命と暮らしを守るため
維持管理・更新に優先投資

持続可能で効率的なメンテナンス (基本計画編：政策2)

施策1：予防保全に基づく長寿命化 施策2：効率的な維持管理

ステップ
2

災害レジリエンスNo. 1の実現

気象災害の新たな脅威にしっかりと対応するため
ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速

災害レジリエンスNo.1の実現 (基本計画編：政策1)

- 施策1：緊急水害アクション (3か年緊急レジリエンス戦略)
- 施策2：重点水害アクション (5か年重点レジリエンス戦略)
- 施策3：防災インフラの整備 (中長期レジリエンス戦略)
- 施策4：避難のサポート (中長期レジリエンス戦略)

ステップ
3

地域が抱える課題の解決

地域の課題解決に向けた3つの視点

- ① 政策の推進に向けて、地域ごとに重点的に取り組むべき事業
- ② 地元意見ヒアリング等を踏まえた地域ニーズの高い事業
- ③ 地域の主要プロジェクトを推進する事業

持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため
地域の課題解決に資する事業に重点投資
[着手した事業の完成を優先]

多様な移動手段の確保 (基本計画編：政策3)

住み続けられるまちづくり (基本計画編：政策4)

美しく良好な環境の保全 (基本計画編：政策5)

12地域別に地域の課題解決に向け、5つの政策に基づく主要事業を展開 (地域計画編)

方策2 社会資本のストック効果[※]の最大化

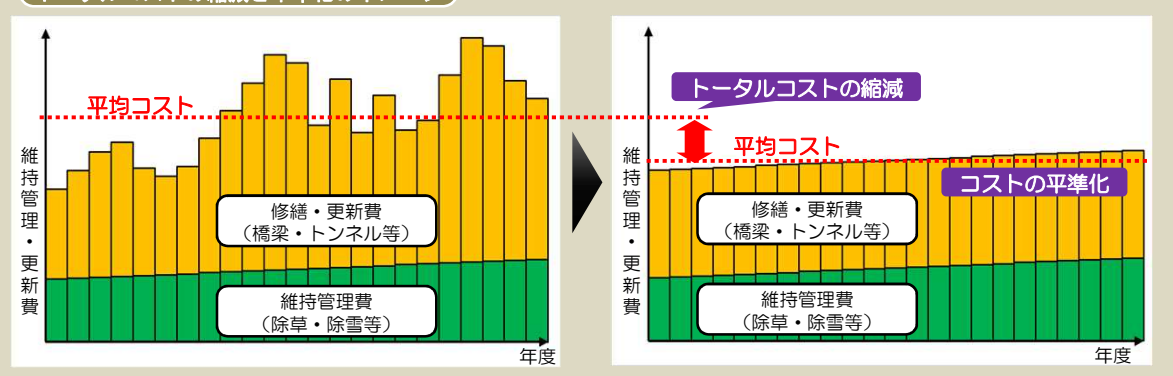
取組1 既存の社会資本の計画的な維持管理・更新（長寿命化）

今後、県が管理する社会資本が増加するとともに、高度経済成長期以降に整備した大量の社会資本ストックの老朽化により、維持管理・更新費の増大や老朽化・劣化に起因する事故の発生が懸念されます。

このため、既存の社会資本の機能を確保し長期にわたって使用できるよう、橋梁やその他道路施設、河川・砂防施設、公園や下水道施設、県営住宅などの構造物について、「長寿命化計画」を策定しました。この長寿命化計画に基づき、定期的な点検や予防保全による修繕、老朽化の状況に応じた更新などを計画的に行うことで、維持管理・更新費用のトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図ります。

道路や河川の伐木・除草や街路樹管理などの日常的な維持管理についても、限られた予算の中で効率的に実施していくため、地域の特性を踏まえた維持管理水準の設定や、民間活力の導入、ICT[※]技術の導入などによる効率的な維持管理を推進するとともに、コスト縮減に努めます。

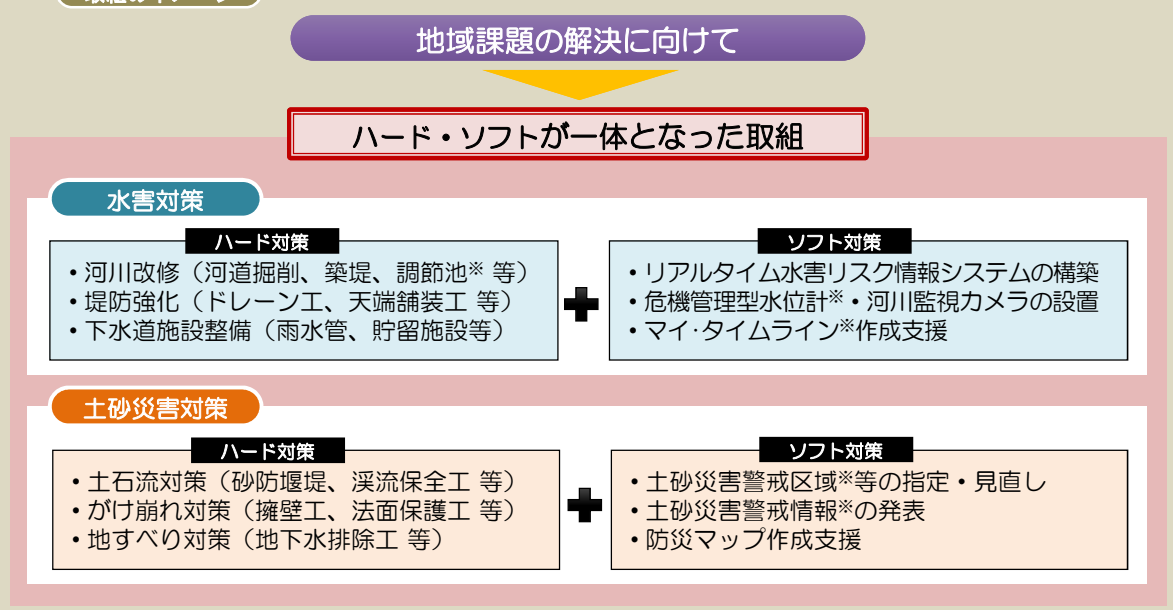
トータルコストの縮減と平準化のイメージ



取組2 ハード・ソフトが一体となった取組の推進

限られた予算の中で、社会資本の整備と維持管理を着実に推進していくため、社会資本の整備などのハード対策とともに、密接に関連する効果的なソフト対策を適切に組み合わせた効率的・効果的な取組を積極的に推進します。

取組のイメージ



※ 用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

取組3 既存インフラの多面的・複合的な利活用

これまで蓄積されてきた既存のインフラを多面的・複合的に利活用することで、インフラの新たな価値やストック効果*を最大限に発現させます。

みなかみ町 かわまちづくり

道の駅「みなかみ水紀行館」と清流公園、利根川を一つのエリアとして、人々が水辺に親しみやすい空間として整備することで、水辺の魅力を活かした観光拠点を創出します。

イベント開催状況

河川空間の利用状況

自然景観に配慮した整備

道の駅「みなかみ水紀行館」

地産地消をはかるカフェ・バーベキュー施設の整備・運営

官民連携のイベントの開催

清流公園

子育て世代に配慮した公園整備

ラフティング等アウトドアでの河川利用

利根川

取組4 総合的なコスト縮減の取組

これまで、さまざまな創意工夫により、社会資本整備のコスト縮減に取り組んできましたが、厳しい財政状況の中で社会資本整備を計画的に進めていくためには、更なるコスト縮減に努めていく必要があります。

このため、計画・設計・施工の各段階における「工事コスト」、日常的な施設の「維持管理コスト」、長寿命化計画に基づく施設の維持管理・更新における「ライフサイクルコスト*」など、社会資本整備の全てのプロセスにおける総合的なコスト縮減に取り組めます。

また、維持管理コストやライフサイクルコストを考慮した設計方針の策定や、使用者が必要とする機能を最適なコストで提供するための「設計VE*」などの改善手法の導入により、計画・設計段階からのコスト縮減、質の高い社会資本整備に取り組めます。

総合的なコスト縮減の取組

工事コストの縮減
工事発注時におけるコストを縮減するため

- ・地域ニーズや地域特性を的確に捉えた設計の徹底
- ・設計VEにより使用者が必要とする機能を最適なコストで提供
- ・民間活力やICT*技術の導入 など

維持管理コストの縮減
効率的な維持管理を実施するため

- ・地域の状況に応じた維持管理水準の設定
- ・民間活力やICT技術の導入 など

ライフサイクルコストの縮減
中長期的なトータルコストの縮減と平準化を図るため

- ・長寿命化計画に基づく計画的な維持管理・更新
- ・ライフサイクルコストを考慮した計画・設計 など
- ・民間活力やICT技術の導入 など

【コスト縮減意識向上の取組】

取組5 成果指標と取組指標の設定

2040年に目指す将来像の実現に向け、政策や施策の効果をわかりやすく定量的に明示するとともに、指標の達成に向けた事業の進捗状況を県民にわかりやすく伝えるため、県土整備プランの指標を「成果指標」と「取組指標」に整理して社会資本整備の見える化を推進します。

【成果指標】政策の目的の達成に向け、ほかの不確定要素の影響はあるが、県民にとって効果を実感しやすい指標
【取組指標】政策の目的の達成に向け、具体的な取組の進捗状況を明確に把握するための指標

*用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

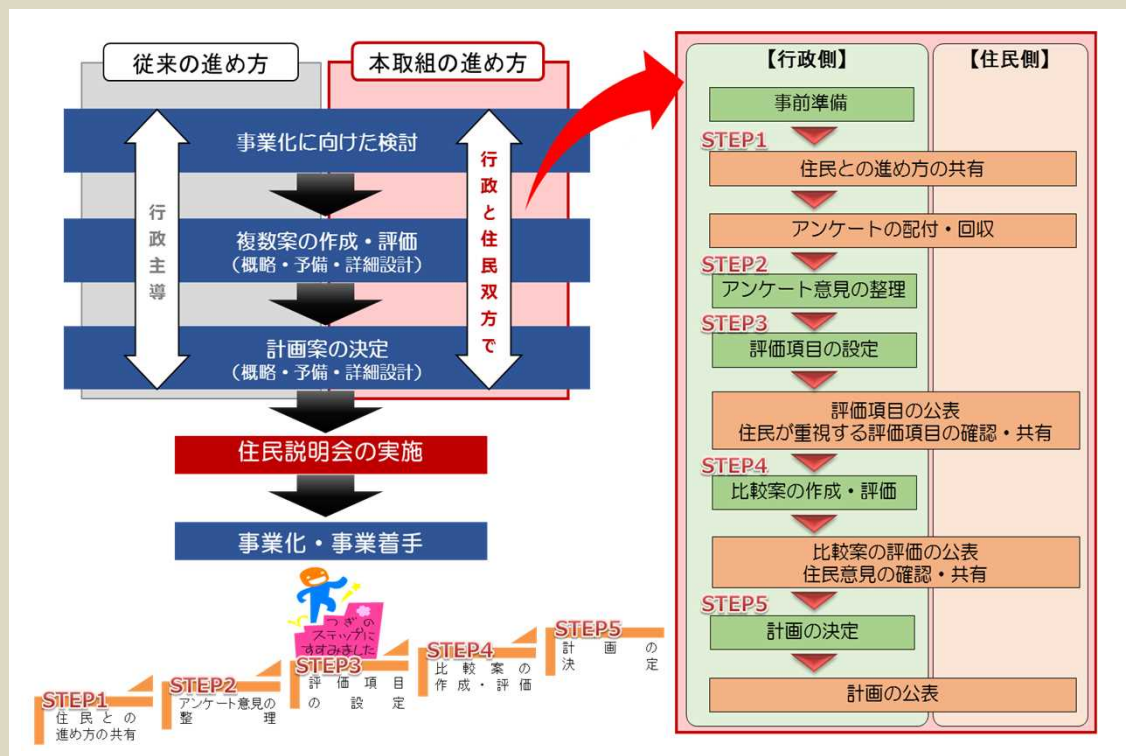
方策3 県民等とのパートナーシップの強化

取組1 地域ニーズを的確に反映した社会資本整備の推進

「より良い計画」を策定するためには、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、多様な地域ニーズを的確に反映する必要があります。そのため、計画案を県が決定する前にアンケートなどにより、地域ニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みます。

また、厳しい財政状況下においても、質の高い社会資本の整備を推進するため、事業の実施にあたり、計画・設計段階において「設計VE※」の取組を推進します。

地域ニーズを反映した公共事業の進め方



取組2 多様な主体との連携によるまちづくり

(1) 住民やボランティア団体との協働

地域コミュニティを再生・強化し、住民が主体となった持続可能な地域づくりを促進するため、地域住民やボランティア団体との協働により、施設の美化活動や景観形成などに取り組みます。

取組事例



花と緑のクリーン作戦



自治会による河川除草



日本風景街道※の取組

※用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

(2) 市町村との連携

地域特有の課題の解決や、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを促進するため、地域の実情をよく知る市町村との連携による取組を推進します。

多様な移動手段の確保

「自動車以外の移動手段」も選択できる社会の実現に向けて、新たな移動手段の導入検討や既存の公共交通の利便性向上などに資する市町村の取組に対し、実証実験の実施や先進事例の情報提供などの支援を行います。

豪雪時の道路除雪

豪雪時においては、「大雪時における群馬道路除雪行動計画」に基づき、道路管理者（国、県、市町村）の垣根を越えた効率的・効果的な道路除雪を実施します。

污水处理人口普及率の向上

污水处理人口普及率の向上に向けた市町村による污水处理施設等の整備や合併処理浄化槽への転換促進のため、財政的・技術的な支援を行います。

(3) 民間活力の導入

多様化する県民ニーズに対応するため、民間の力を積極的に活用することで、県民サービスのより一層の向上に努めます。

民間活力の導入による公共施設・空間の有効活用

県有公共施設・公共空間において、民間による投資・活用を促すことで、使用料等の収入の増加や維持管理費の削減、新たな経済活動の創出により、地域の活性化につなげます。



都市公園における Park-PFI※（パーク ピーエフアイ）の導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用することでサービス水準を向上させる「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を推進します。



※用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

方策4 Society5.0[※]の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

取組1 I - Constructionの推進

(1) 地域にあったICT[※]技術の活用促進

公共工事における作業プロセスの効率化による、建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。

また、計画・調査・設計段階からBIM/CIM[※]の導入を促進させることで、その後の施工・維持管理・更新の一連の段階において更なる業務の効率化・高度化を図ります。

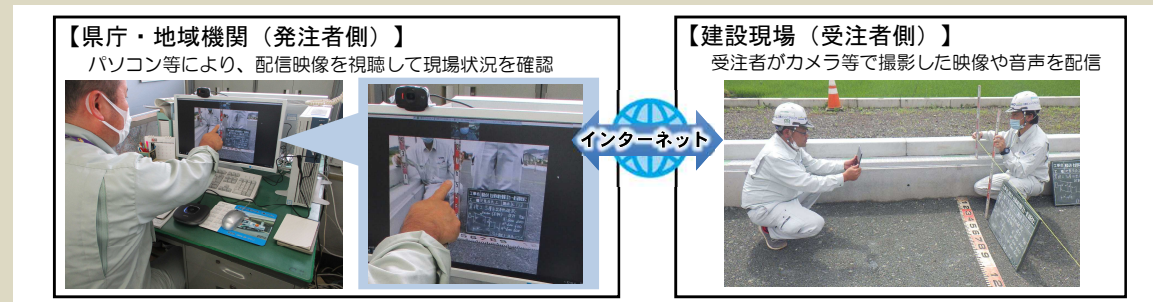
建設現場におけるICT技術活用



(2) 「建設現場のWeb監督」の導入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、受発注者双方の業務効率化による更なる建設現場の生産性向上を図るため、「建設現場のWeb監督」を新たに導入します。

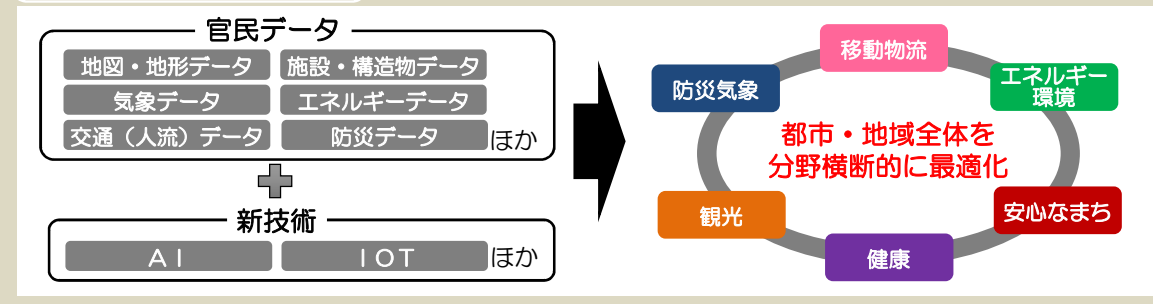
建設現場のWeb監督のイメージ



取組2 スマートシティ[※]の促進

AI、IoT[※]等の新技術、ビッグデータ[※]をまちづくりに取り込むことで、都市・地域が抱える課題の解決につなげるスマートシティの取組を促進します。

スマートシティの取組イメージ



自動運転の開発・普及

路線バスの運転手不足の解決や新たな移手段の確保のため、自動運転技術の開発・普及を促進します。



※用語の意味については、P144~P151の用語解説をご覧ください。

方策5 わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

取組1 社会資本整備の見える化

県民との信頼関係の構築や社会資本整備に対する理解促進を図るため、計画の策定から事業の実施、完成後の評価・検証に至るまでの、社会資本整備の全てのプロセスにおいて「見える化」を積極的に推進します。

ストック効果*の見える化

「ストック効果事例」の作成により、社会資本の必要性や重要性をわかりやすく県民に「見える化」します。



事業の目的・進捗状況の見える化

「よくわかる公共事業」の作成により、主要事業の目的や完成予定年度、進捗状況等をわかりやすく県民に「見える化」します。

- 事業概要・完成予定年度
- 事業の目的
- 事業後は何が良くなるか
- 事業の進捗状況



取組2 わかりやすい広報の展開

現場見学会やインフラツーリズム*の実施、建設産業の魅力を伝える動画の配信など、建設産業や土木施設の魅力を広く県民に伝えることで、社会資本整備に対する理解促進と建設技術者を志す人材の拡大につながります。

取組事例



取組3 事業の完成予定年度等の公表による民間投資や企業誘致の促進

地域間競争が激化する中、計画的な沿道利用や開発などを誘発し、民間投資や企業誘致を促進するためには、企業が本県への投資を検討する際の基礎データとして、今後の社会資本整備の計画をわかりやすく「見える化」する必要があります。このため、主要な事業の完成予定年度等を明示し、公表するとともに計画的な社会資本整備に取り組みます。

取組4 ぐんまのブランド力を向上させる社会資本整備 ～魅せる・賑わう・楽しむインフラ～

魅力ある社会資本を通じ、観光誘客や地域の活性化を促進するとともに、県民が地域の社会資本に愛着を持ち、誇りに思える県土を築くため、地域特性を踏まえたデザインの採用による「魅せるインフラ」や、にぎわいづくりに配慮した施設整備による「賑わうインフラ」、社会資本を活用したインフラツーリズムをはじめとする「楽しむインフラ」など、ぐんまの魅力やブランドイメージの向上につながる社会資本整備を推進します。

取組事例



*用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

方策6 県土整備プランを実効性のあるものとするために

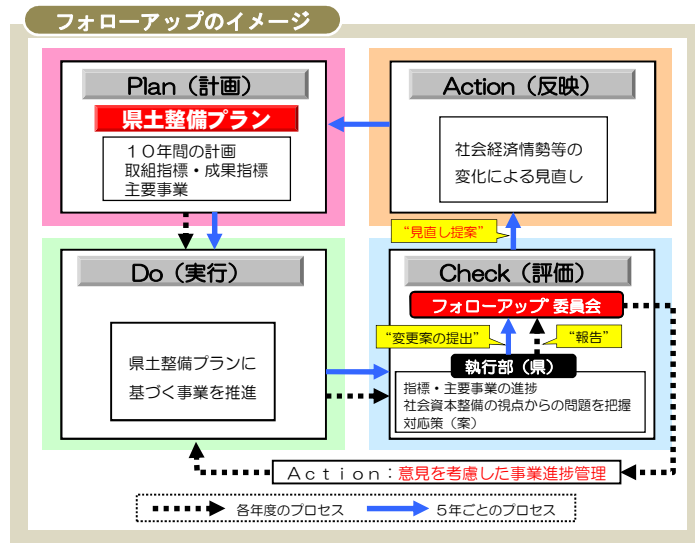
取組1 成果の検証と継続的な取り組み方の改善

(1) 1年ごとの点検

2040年に目指す将来像の実現に向けて、各政策・施策の取組が着実に実行されているか、外部有識者により構成するフォローアップ委員会を開催し、毎年度「点検」していきます。

(2) 概ね5年ごとの検証・見直し

社会情勢の変化や県民ニーズの変化等に対応するため、概ね5年ごとに、プランの方向性が適切であったかを「検証」した上で、県土整備プランの「見直し」を行います。



取組2 公共事業評価の実施

公共事業の実施に当たり、事業実施過程の透明性向上、社会情勢や県民ニーズの反映、効率的で効果的な事業執行を行うため、各段階において事業評価を実施します。なお、事業評価にあたっては、客観性と透明性を確保するため評価の手法と結果を公表します。

① 事前評価

新たに事業を実施する箇所について、県民ニーズや社会情勢の観点から、必要性、緊急性や費用に見合った効果が得られるかなどの評価を行い、事業実施の採否、優先度を決定します。

② 再評価

事業採択後一定期間を経過した事業について、その進捗状況や社会情勢の変化等の観点から再評価を行い、必要であれば、計画の見直しや事業を中止します。

③ 事後評価

事業完成後、一定期間経過後に、当初目的の実現状況を評価し、改善が必要な事項は、以後の事業計画立案に反映させます。

公共事業評価の流れ

